

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - その他有価証券で時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理しております。)
 - その他有価証券で時価のないもの
移動平均法による原価法
2. たな卸資産貯蔵品の評価基準及び評価方法
移動平均法による原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1)有形固定資産
定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法
 - (2)長期前払費用
定額法
 - (3)リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法
4. 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。
 - 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
 - 役員退職慰労引当金
当社の内規による要支給額に基づき計上しております。
5. リース取引の処理方法
 - (1)リース資産総額に重要性に乏しいと認められる場合
リース資産とリース債務は、リース料総額で計上し、減価償却しております。
 - (2)企業の事業内容に照らして重要性の乏しいリース取引で、リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下のリース取引
通常の賃貸借取引に準じた会計処理をしております。
 - (3)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。
6. 消費税の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	383,354	千円
短期金銭債務	30,740	千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 801,426 千円

3. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両、器具備品の一部については、リース契約により使用しています。

4. 担保に供している資産及び担保に係る債務

- (1) 担保に供している資産

建 物	16,913	千円
土 地	218,145	千円
計	235,058	千円

- (2) 担保に係る債務

短期借入金	80,000	千円
長期借入金	64,454	千円
計	144,454	千円

損益計算書に関する注記

1. 親会社との取引高は次のとおりであります。

営業収益	2,414,652	千円
営業費用	361,838	千円

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金の否認、退職引当金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、有価証券評価差額の否認等であります。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たりの当期純利益 56 円 06 銭